

証券コード 6874
2020年9月9日

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号
協立電機株式会社
代表取締役社長 西 信之

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切な感染防止策を実施のうえ、開催いたします。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくようご検討ください。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月24日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2020年9月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号
アゼリアホール
(末尾の「第62回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kdwan.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本年は株主総会ご出席者へのご来場記念品の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

当社第62回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について以下のとおりご案内させていただきます。
株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【当社の対応について】

- ◎株主総会の運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
- ◎受付ほか会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ◎株主総会の議事について例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
- ◎本総会会場において感染拡大防止のため、座席の間隔を例年よりも拡げることから、ご用意できる株主様の座席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ◎今後の感染拡大の状況次第では株主の皆様の安全を第一に考え、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【株主の皆様へのお願い】

- ◎株主総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- ◎ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- ◎株主総会の議決権は、書面によっても行使することができますので、是非ご利用をご検討ください。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ◎受付において、非接触式体温計にて検温させていただきます。体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎会場におきましては、アルコール消毒液の利用とマスクの着用についてご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、上記の内容を変更する場合もございますので、適宜当社ウェブサイト (<http://www.kdwan.co.jp>) をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

以 上

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦による影響や中国経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の世界的な広がりが各国経済に大きな影響を与え、世界経済がより多くの不確実性を抱えたまま景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループとしましては、経営基本方針としている「One Stop Shopping」施策を推し進め、受注範囲の拡大及び収益性の向上を目指し、新たなビジネスモデル構築に引き続き尽力して参りました。人手不足が深刻化する環境下での省力化投資によるロボット需要の拡大、さらにはロボットの作業範囲を広げるAIの進展等、当社グループには強い追い風が吹いております。加えて当社グループの有力客先である日系製造業の海外投資は若干の地域差こそあるものの引き続き旺盛な傾向を維持しております。しかしながら3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外を問わず人の往来が規制されたことを起因として生産及び営業活動に多くの制約が出ております。進行中の案件が大きく時間軸を後ろに延ばさざるを得ず、加えて多くのお客様はその投資時期の判断について非常に慎重にならざるを得ない状況が続いております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は320億60百万円（前期比6.1%の減）となり、損益面としましては営業利益が19億92百万円（同8.4%の減）、経常利益が20億52百万円（同8.9%の減）、親会社株主に帰属する当期純利益が12億79百万円（同8.0%の減）となりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。

(インテリジェントFAシステム事業)

インテリジェントFAシステム事業では、半導体関連業界が上向きであったことが牽引しIoTを活用した設備投資の増大により各種検査装置が好調だったこと、労働力不足を起因とする省力化投資が活発だったこと等から引き続き順調に推移いたしました。加えて当社グループの施策である「One Stop Shopping」による効果もさらに顕著になりつつあり、売上高は115億69百万円（前期比6.0%の増）、営業利益は11億57百万円（同11.3%の増）と増収・増益になりました。

(IT制御・科学測定事業)

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。一方、当事業の中でも科学測定分野は科学分析・計測機器等に代表される企業の新製品開発を目的とする部門や品質管理部門を対象とするため、景気の動向に左右されにくく安定的な分野であります。当連結会計年度においてはE Vや5 Gに代表される研究開発投資に後押しされた科学分析機器や計測機器が比較的好調に推移したものの、輸送機関連業界の不調や新型コロナウイルス感染症による影響で生産設備への投資が縮小若しくは延期と当連結会計年度の後半に大きく影響を受けました。これらの結果、売上高は204億50百万円（前期比11.7%の減）、営業利益は11億34百万円（同22.8%の減）と減収・減益になりました。

セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度 (2018年7月1日 2019年6月30日)		当連結会計年度 (2019年7月1日 2020年6月30日)		前年度比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
インテリジェント FAシステム事業	千円 10,910,091	% 32.0	千円 11,569,471	% 36.1	千円 659,380	% 6.0
IT 制 御 ・ 科学測定事業	23,171,239	67.9	20,450,185	63.8	△2,721,053	△11.7
そ の 他	43,979	0.1	40,969	0.1	△3,010	△6.8
合 計	34,125,310	100.0	32,060,626	100.0	△2,064,684	△6.1

- ② 設備投資及び資金調達状況
当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億56百万円で、その主な内容は開発用ソフトウェアの取得です。
なお、取得資金はすべて自己資金にて充当いたしました。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
- イ 株式の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- ロ 新株予約権の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 59 期 (2017年 6 月期)	第 60 期 (2018年 6 月期)	第 61 期 (2019年 6 月期)	第 62 期 (2020年 6 月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	30,940	33,027	34,125	32,060
経 常 利 益 (百万円)	1,450	1,824	2,251	2,052
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,064	1,021	1,390	1,279
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	264.59	253.88	345.55	317.97
総 資 産 (百万円)	20,963	22,117	23,337	24,178
純 資 産 (百万円)	10,279	11,088	12,311	13,374
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,443.22	2,648.07	2,931.06	3,175.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第62期(当連結会計年度)の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期における総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アプレスト株式会社	141百万円	73.1%	制御用機器・情報処理システムの開発、製造、販売
協立機械株式会社	30	100.0	産業機械・工作機械・情報処理システムの開発、設計、販売
協和電工株式会社	43	100.0	FA自動制御システム並びに装置の設計、製作、加工、修理及び電気工事請負
S K C 株式会社	41	60.2	制御用機器操作端の開発、製造、販売
協立テストシステム株式会社	30	100.0	半導体基板検査装置の開発、設計、製造、販売、メンテナンス
東海システムサービス株式会社	10	100.0	計測機器の販売、不動産管理
株式会社アニシス	20	100.0	産業機械の設計、製作、販売
第一エンジニアリング株式会社	49	69.3	電子・電気自動制御システム・食品機械・水処理装置・情報ネットワーク装置並びにソフトウェアの設計、製作、加工、据付及び電気工事請負

(4) 対処すべき課題

① 海外展開を拡大させるための人材の充実

今後の海外展開の課題として、海外子会社と国内子会社、当社の営業及び技術部門がより一体となったフォロー体制をさらに拡充していくことが重要であると認識しております。この上で、顧客からの多種多様な海外投資に関連するニーズに対して包括的且つきめ細かな対応を求められております。その期待に応えるために関連部局担当者に海外ビジネスの習得と経験、語学力、海外固有の事情に対する適応力等が求められるのとともに、海外駐在員も高度化するインテリジェントFAシステムを幅広く理解する知識が求められております。これらのニーズに対応できる人材を拡充させるため、今後も様々な施策を打っていく所存であります。

また、昨今のコロナ禍では、人の往来が著しく制限されており、特に海外案件では従来対面で実施していた作業工程に大きく支障が出ております。これらの課題についてもリモートによる新たな手法を確立し、ロケーションに囚われることなく顧客の安全・安心、高品質への期待に応えて参ります。

② 新製品開発力の強化

研究開発型である当社グループにとって、新製品の開発は最も優先すべき課題の一つと認識しております。この課題に対し変化する時代に即したニーズの中からビジネスチャンスを探し求め、小さな環境の変化にも意識を傾け情報を収集していく必要があります。過去と比べ時間軸が大きく短縮されている現代では、IoTに代表される社会構造の変化を伴った技術革新の大きなうねりが短時間で起きております。

しかし、これこそ当社グループの活動領域の中に新たな需要が次々と作り出されているということであり、当社グループにとって強い追い風が吹いていると言えます。また、換言すれば、この追い風をいかにビジネス拡大に繋げていくかが、将来にわたり大きく飛躍できるかの分岐点であると考えております。従って、新製品開発力の強化と時代の要請に即した新製品開発を執り行うことが極めて重要であり、当社グループ全ての部門で問題点と開発の方向性を共有し、グループの総力を結集する必要があります。

③ 国内マーケット対策

昨今の経済環境の中、マクロ経済的には日本経済が大きく飛躍する要素は見当たりませんが、細かく観察してみると新たな技術、イノベーション等により新規投資需要が確実に発生しております。これらは当社グループのビジネスチャンスであり、且つ無限と断言していいほど存在しております。これらのビジネスチャンスへのアプローチが地域によって差があり、この差を埋めていくことが一つの課題であると認識しております。長い歴史と細かな拠点網が構築されている静岡県及びその近隣では、その捕捉率は比較的高いものがあります。しかし、新設拠点多い地域ではまだまだ遅れをとっており、その改善のため現在の進出先を中心に市場拡大を狙える地域への積極的な投資を行っていく必要があります。

④ グループ総合力の向上

IoTを始めとするインテリジェントFAシステム市場に次々と登場する新技術に対応しうるためには分野別に細分化された各子会社と当社が力を合わせてより強力なシナジー効果を発揮し、グループトータルの技術力、提案力を強化する必要があります。また、当社グループの施策である「One Stop Shopping」の更なる拡充・拡大のためにもグループ内の相互理解を深めるための人的交流やグループ展示会の開催等にも前向きに取り組み、グループ内で展開している事業に対する正確な知識と情報をグループ全員が共有できるような環境作りが肝要と考えております。この点においても引き続き積極的に取り組んで参ります。

(5) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

区 分	事 業 内 容
インテリジェントFAシステム事業	インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売
IT制御・科学測定事業	FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売
そ の 他	不動産賃貸、その他

(6) 主要な営業所及び工場（2020年6月30日現在）

当 社	本 社	静岡
	事業本部	東京支社
	支 店	富士(静岡)、浜松(静岡)、関西(大阪)
	営 業 所	仙台(宮城)、宇都宮(栃木)、つくば(茨城)、神奈川中央(神奈川)、御殿場(静岡)、沼津(静岡)、静岡、島田(静岡)、袋井(静岡)、豊橋(愛知)、三河(愛知)、名古屋(愛知)、高岡(富山)、神戸(兵庫)、福岡、熊本、鹿児島
	工 場 等	本社工場(静岡)、R&Dセンター(静岡)、テクニカルセンター(静岡)、富士サービスセンター(静岡)、富士サポートセンター(静岡)、相模原事業所(神奈川)、名古屋テクニカルセンター
アプレスト株式会社	本 社	静岡
	支 店	浜松(静岡)
	営 業 所	富士(静岡)、静岡、島田(静岡)
協立機械株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	相模原(神奈川)、沼津(静岡)、富士(静岡)、静岡、菊川(静岡)、浜松(静岡)、北九州(福岡)、鹿児島
	工 場 等	焼津テクニカルセンター(静岡)
協和電工株式会社	本 社	静岡
	営 業 所	富士(静岡)、島田(静岡)、袋井(静岡)
S K C 株式会社	本 社	東京
	支 店	九州(熊本)
	営 業 所	釧路(北海道)、苫小牧(北海道)、石巻(宮城)、富士(静岡)、岩国(山口)、日南(宮崎)
	工 場 等	辰巳サービスセンター(東京)、九州サービスセンター(熊本)
協立テストシステム株式会社	本 社	静岡
	事 業 所	相模原(神奈川)
	支 店	関西(大阪)
	営 業 所	名古屋(愛知)、袋井(静岡)
東海システムサービス株式会社	本 社	静岡
株式会社アニシス	本 社	静岡
	工 場 等	本社工場(静岡)、第二工場(静岡)
第一エンジニアリング株式会社	本 社	静岡
	事 業 所	富士(静岡)、島田(静岡)、八代(熊本)、東京

(7) 使用人の状況（2020年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インテリジェントFAシステム事業	370名	6名増
IT制御・科学測定事業	274	4名増
そ の 他	1	-
全 社 （ 共 通 ）	6	-
合 計	651	10名増

(注) 使用人数は就業人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
374名	1名増	44.9歳	17.1年

(注) 使用人数は就業人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	500百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	400
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三井住友銀行	300
株式会社清水銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,369,200株 |
| ③ 株主数 | 1,603名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
エム・エヌ・エス株式会社	1,188千株	29.52%
西 信 之	264	6.57
西 光 世	169	4.22
協立電機社員持株会	160	3.99
株式会社三菱UFJ銀行	138	3.43
西 雅 彦	128	3.20
協立電機取引先持株会	113	2.82
西 美 弥 子	104	2.60
株式会社静岡銀行	102	2.53
横河電機株式会社	96	2.39

(注) 持株比率は自己株式(344千株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2020年6月30日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（2020年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 信 之	協立テストシステム株式会社代表取締役会長
常務取締役	瀬 本 保 範	海外営業本部長兼第三営業本部長
常務取締役	大 石 勝 久	国内営業本部長兼工事本部長兼ロボット本部長
取締役	望 月 国 雄	第一エンジニアリング本部長兼CE本部長
取締役	藤 嶋 善 彦	関東ブロック営業本部長 東海システムサービス株式会社代表取締役社長 株式会社メック代表取締役社長
取締役	鈴 木 雅	S S B ソリューション株式会社常務取締役 S S B ホールディングス株式会社取締役
常勤監査役	田 尻 博比古	
常勤監査役	木 村 精 次	
監査役	伊 藤 喜代次	たちばな法律事務所
監査役	西 光 世	

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

- ① 取締役鈴木雅氏は2019年9月26日開催の第61回定時株主総会において、取締役に選任され就任しました。
- ② 監査役木村精次氏は2019年9月26日開催の第61回定時株主総会において、監査役に選任され就任しました。

(2) 退任

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日	退任理由
取締役	松 下 章	CE本部長	2019年9月26日	任期満了
取締役	河 合 健 一	鈴与シワート株式会社社外取締役監査等委員 鈴与システムテクノロジー株式会社社外監査役	2019年9月26日	任期満了
常勤監査役	池 上 徹		2019年9月26日	任期満了

2. 取締役のうち鈴木雅氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち木村精次氏及び伊藤喜代次氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 2020年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	川 口 恵 之	EMC推進センター長
執 行 役 員	井 出 道 宏	第一営業本部長
執 行 役 員	櫻 田 悦 主	第二営業本部 東部エリア統括長
執 行 役 員	前 田 卓 久	第二エンジニアリング本部長兼経営企画室長
執 行 役 員	田 方 裕 二	第二営業本部 中部エリア統括長
執 行 役 員	小 島 基 治	CE本部 副本部長
執 行 役 員	新 井 由 朗	第一エンジニアリング本部 副本部長
執 行 役 員	平 井 伸 太 郎	管理本部長

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	88,068千円 (4,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	13,800千円 (5,400千円)
合 計 (うち社外役員分)	13名 (5名)	101,868千円 (9,600千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、2020年9月25日開催の第62回定時株主総会において決議予定の役員賞与17,800千円(取締役5名分)を含めております。
3. 上記報酬等の額のほか、2010年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して、6,340千円を支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金の繰入額(6,340千円)が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等との兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

(イ) 取締役鈴木雅氏は、SSBソリューション株式会社の常務取締役及びSSBホールディングス株式会社の取締役であり、当社と同社の間には取引関係はありません。

(ロ) 監査役伊藤喜代次氏は、たちばな法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所の間には重要な取引関係はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴木 雅	10回	100%	-回	-%
監査役 木村 精次	10	100	4	100
監査役 伊藤 喜代次	13	92.9	5	100

(注) 取締役鈴木雅氏及び監査役木村精次氏につきましては、2019年9月26日就任後の状況を記載しております。

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役鈴木雅並びに監査役木村精次及び伊藤喜代次の各氏は、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 芙蓉監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由
監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

具体的には、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から会計監査人が監査を遂行するに不十分と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

- イ 「管理規程」をさらに一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思決定者とが一目で明確になるよう整備する。
- ロ 当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会(以下「CR管理委員会」とする。)」を設置し、取締役または執行役員からCR管理委員長を選任する。
- ハ CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ニ CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、管理本部にて保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。
- ロ CR管理委員会は次のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備することとする。
 - (イ) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - (ロ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - (ハ) 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - (ニ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ロ 当社の取締役、執行役員及び使用人が、子会社の取締役を兼任し当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

- ハ 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とし、当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価の上、監査結果を当社代表取締役へ報告する。
 - ニ 子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
 - ホ グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
 - ヘ 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会で協議すること等により子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補佐すべき使用人として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは原則1名以上とし、専任でかつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。
 - ロ 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うと共に、子会社の監査役を兼務可能とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 前号の監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
 - ロ 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
 - ハ 監査役スタッフは、子会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務の執行に係る役職は兼務しない。
 - ニ 監査役スタッフが兼任の場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ロ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ハ) 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - (ニ) 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
 - (ホ) その他上記(イ)～(ニ)に準じる事項
 - ハ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ニ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことにより不利益な取扱いを受けないことを確保する。
 - ホ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断する。

- ロ 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
- ハ 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的にその有効性を評価する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

また、CR管理委員会が中心となり、グループ各社のコンプライアンス推進担当者に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、グループ全体を統括、推進させています。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,668,038	流動負債	8,599,405
現金及び預金	4,613,612	支払手形及び買掛金	5,678,336
受取手形及び売掛金	8,517,149	電子記録債務	1,617,916
電子記録債権	2,174,216	未払法人税等	324,777
商品及び製品	322,914	未払消費税等	185,741
仕掛品	391,026	賞与引当金	171,661
原材料	473,533	役員賞与引当金	44,200
短期貸付金	58,762	その他	576,773
その他	169,611	固定負債	2,204,660
貸倒引当金	△52,787	長期借入金	1,700,000
固定資産	7,510,246	退職給付に係る負債	401,804
有形固定資産	5,004,345	繰延税金負債	35,471
建物及び構築物	825,011	その他	67,384
車両運搬具	79,349	負債合計	10,804,065
土地	3,932,360	純資産の部	
その他	167,624	株主資本	12,638,111
無形固定資産	109,897	資本金	1,441,440
投資その他の資産	2,396,003	資本剰余金	1,872,124
投資有価証券	1,537,342	利益剰余金	9,749,075
長期貸付金	180,357	自己株式	△424,528
繰延税金資産	308,489	その他の包括利益累計額	139,613
その他	704,486	その他有価証券評価差額金	147,230
貸倒引当金	△334,672	退職給付に係る調整累計額	△7,617
資産合計	24,178,285	非支配株主持分	596,494
		純資産合計	13,374,219
		負債・純資産合計	24,178,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		32,060,626
売上原価		26,136,128
売上総利益		5,924,498
販売費及び一般管理費		3,932,075
営業利益		1,992,422
営業外収益		
受取利息	3,404	
受取配当金	27,510	
仕入割引	35,462	
為替差益	4,411	
雑収入	17,781	88,571
営業外費用		
支払利息	4,355	
有形売却損	418	
売上割引	3,749	
貸倒引当金繰入額	18,440	
雑損失	2,006	28,969
経常利益		2,052,023
特別利益		
固定資産売却益	158	
投資有価証券売却益	2,136	
保険解約戻金	4,797	7,092
特別損失		
固定資産除却損	523	
固定資産売却損	151	
投資有価証券評価損	35,000	
ゴルフ会員権評価損	175	35,850
税金等調整前当期純利益		2,023,265
法人税、住民税及び事業税	680,673	
法人税等調整額	△8,683	671,989
当期純利益		1,351,276
非支配株主に帰属する当期純利益		71,632
親会社株主に帰属する当期純利益		1,279,643

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年7月1日残高	1,441,440	1,872,079	8,710,895	△424,422	11,599,991
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△241,462	-	△241,462
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,279,643	-	1,279,643
自己株式の取得	-	-	-	△278	△278
自己株式の処分	-	44	-	172	217
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	44	1,038,180	△106	1,038,119
2020年6月30日残高	1,441,440	1,872,124	9,749,075	△424,528	12,638,111

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年7月1日残高	195,699	-	195,699	516,123	12,311,814
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△241,462
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,279,643
自己株式の取得	-	-	-	-	△278
自己株式の処分	-	-	-	-	217
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△48,468	△7,617	△56,085	80,371	24,286
連結会計年度中の変動額合計	△48,468	△7,617	△56,085	80,371	1,062,405
2020年6月30日残高	147,230	△7,617	139,613	596,494	13,374,219

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

8社

② 連結子会社の名称

協和電工株式会社
アプレスト株式会社
S K C株式会社
協立機械株式会社
協立テストシステム株式会社
東海システムサービス株式会社
株式会社アニシス
第一エンジニアリング株式会社

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

サンシン産業株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社サンシン産業株式会社他13社及び関連会社1社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

当社、協和電工株式会社、協立機械株式会社及び東海システムサービス株式会社

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

アプレスト株式会社、SKC株式会社、協立テストシステム株式会社及び株式会社アニシス

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

第一エンジニアリング株式会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ 建物（建物附属設備は除く）

(イ) 1998年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

(ハ) 2007年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

ロ 建物以外

(イ) 2007年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

(ロ) 2007年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範囲で影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び感染症の収束時期を予測することは困難であります。翌連結会計年度（2021年6月期）の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づき、当連結会計年度（2020年6月期）の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 398,680千円
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,984,234千円

3. 受取手形割引高

200,345千円

4. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 13,926千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd. 34,900千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,369,200	-	-	4,369,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	344,821	118	140	344,799

(変動事由)増加：単元未満株式の買取による増加 118株

減少：単元未満株式の買増による減少 140株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	241	60.00	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	55.00	2020年6月30日	2020年9月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

長期借入金は設備投資資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であり、事業目的上必要な場合に限り、社内手続を経た上で管理本部が取引の実行と管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,613,612	4,613,612	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,517,149	8,517,149	-
(3) 電子記録債権	2,174,216	2,174,216	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,186,603	1,186,603	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,678,336)	(5,678,336)	-
(6) 電子記録債務	(1,617,916)	(1,617,916)	-
(7) 長期借入金	(1,700,000)	(1,699,427)	△572

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額350,739千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
722,252	673,223

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,175円06銭
1株当たり当期純利益	317円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,834,858	流動負債	7,005,775
現金及び預金	3,196,332	支払手形	1,394,957
受取手形	713,977	電子記録債権	1,617,916
電子記録債権	1,485,923	買掛金	3,211,596
掛売	5,352,594	未払金	160,198
商品	84,229	未払法人税等	176,453
原材料	279,501	未払消費税	109,662
仕掛品	112,864	未払費用	61,409
短期貸付金	476,940	前受り金	101,997
前渡り金	138,576	預り金	59,155
その他	17,070	賞与引当金	92,000
貸倒引当金	△23,150	役員賞与引当金	17,800
固定資産	6,614,183	設備関係支払手形	1,788
有形固定資産	3,925,795	その他	838
建物	642,819	固定負債	2,070,587
構築物	22,149	長期未払金	8,570
車両運搬具	38,709	長期借入金	1,700,000
工具、器具及び備品	60,037	退職給付引当金	336,736
土地	3,162,079	長期預り敷金	8,300
無形固定資産	60,317	長期預り保証金	16,980
ソフトウェア	52,796	負債合計	9,076,362
電話加入権	6,820	純資産	の部
その他	700	株主資本	9,287,654
投資その他の資産	2,628,070	資本金	1,441,440
投資有価証券	699,346	資本剰余金	1,860,544
関係会社株式	663,831	資本準備金	1,830,491
出資	4,459	その他資本剰余金	30,052
長期貸付金	74,190	自己株式処分差益	30,052
関係会社長期貸付金	1,058,520	利益剰余金	6,410,198
破産更生債権等	50,075	利益準備金	60,000
長期前払費用	3,521	その他利益剰余金	6,350,198
差入保証金	15,681	固定資産換積立金	39,936
ゴルフ会員権	2,950	別途積立金	5,300,000
繰延税金資産	141,513	繰越利益剰余金	1,010,262
その他	45,785	自己株式	△424,528
貸倒引当金	△131,805	評価・換算差額等	85,024
資産合計	18,449,041	その他有価証券評価差額金	85,024
		純資産合計	9,372,679
		負債・純資産合計	18,449,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,612,183
売 上 原 価		15,997,941
売 上 総 利 益		3,614,241
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,416,268
営 業 利 益		1,197,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,358	
受 取 配 当 金	151,288	
為 替 差 益	3,913	
仕 入 割 引	4,904	
雑 収 入	11,015	187,480
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,780	
手 形 売 却 損	418	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18,440	
雑 損 失	2,089	27,728
経 常 利 益		1,357,725
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,136	
保 険 解 約 返 戻 金	3,841	5,998
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	108	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	35,000	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	175	35,283
税 引 前 当 期 純 利 益		1,328,440
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	383,512	
法 人 税 等 調 整 額	△2,914	380,597
当 期 純 利 益		947,843

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から)
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
			自己株式 処分差益			固定資産 買換積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
2019年7月1日残高	1,441,440	1,830,491	30,008	1,860,499	60,000	39,936	4,500,000	1,103,882	5,703,818
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△241,462	△241,462
別途積立金への積立	-	-	-	-	-	-	800,000	△800,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	947,843	947,843
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	44	44	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	44	44	-	-	800,000	△93,619	706,380
2020年6月30日残高	1,441,440	1,830,491	30,052	1,860,544	60,000	39,936	5,300,000	1,010,262	6,410,198

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年7月1日残高	△424,422	8,581,335	156,101	156,101	8,737,437
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△241,462	-	-	△241,462
別途積立金への積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	947,843	-	-	947,843
自己株式の取得	△278	△278	-	-	△278
自己株式の処分	172	217	-	-	217
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）	-	-	△71,077	△71,077	△71,077
事業年度中の変動額合計	△106	706,318	△71,077	△71,077	635,241
2020年6月30日残高	△424,528	9,287,654	85,024	85,024	9,372,679

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物（建物附属設備は除く）

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

② 建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範囲で影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び感染症の収束時期を予測することは困難であります。翌事業年度(2021年6月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づき、当事業年度(2020年6月期)の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資有価証券 92,730千円
取引保証の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,391,250千円

3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 606,423千円

関係会社に対する短期金銭債務 513,217千円

4. 受取手形割引高

200,345千円

5. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

協立電機(上海)有限公司 13,926千円

Kyoritsu Engineering(Thailand)Co.,Ltd. 34,900千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高 2,647,500千円

営業取引以外の取引高 153,688千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	344,821	118	140	344,799

(変動事由)増加：単元未満株式の買取による増加 118株

減少：単元未満株式の買増による減少 140株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	13,643千円
賞与引当金	27,471
ゴルフ会員権評価損	24,766
減損損失	17,865
長期未払金	2,559
退職給付引当金	100,549
貸倒引当金	46,269
原材料評価損	44,000
関係会社株式評価損	62,221
その他	6,608
繰延税金資産小計	345,955
評価性引当額	△150,861
繰延税金資産合計	195,094
(繰延税金負債)	
固定資産買換積立金	△17,001
その他有価証券評価差額金	△36,196
その他	△382
繰延税金負債合計	△53,580
繰延税金資産の純額	141,513千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.09
住民税均等割	1.45
試験研究費等の税額控除	△1.44
評価性引当額	1.21
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.65%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の被所有割合(%)	取引内容等
役員及びその近親者	西 信之	当社代表取締役社長 協立テストシステム(株) 代表取締役会長	6.60	協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。

(注) 協立テストシステム(株)との取引は、第三者のための取引であります。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金(百万円)	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SKC(株)	41	製造業	直接60.2	原材料等の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	19,000	短期貸付金	228,000
						利息の受取	3,830		
子会社	協立テストシステム(株)	30	製造業	直接45.0 間接55.0	原材料等の購入 製品の販売 資金援助 役員兼任	資金の回収	40,000	短期貸付金	40,000
						利息の受取	2,971	関係社長長期貸付金	638,000
子会社	東海システムサービス(株)	10	サービス業	直接100	不動産賃貸 機器レンタル 資金援助 役員兼任	資金の回収	15,000	短期貸付金	12,000
						利息の受取	1,650	関係社長長期貸付金	317,000
子会社	第一エンジニアリング(株)	49	製造業	直接69.3	原材料等の購入 計装工事委託 製品の販売 資金援助 役員兼任	計装工事委託等	681,783	買掛金	351,085

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付(短期)については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 計装工事委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,328円96銭

1株当たり当期純利益 235円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 潤 ⑨

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 岳 ⑨

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立電機株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 鈴木 潤 ㊞

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 鈴木 岳 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立電機株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月20日

協立電機株式会社 監査役会

常勤監査役	田	尻	博	比	古	Ⓔ
常勤監査役(社外監査役)	木	村	精	次	次	Ⓔ
社外監査役	伊	藤	喜	代	次	Ⓔ
監査役	西		光		世	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益配分に関し、内部留保金について適正な水準での充実を図りつつ、継続的な配当を重視するとともに、配当性を重視し業績に応じた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、期末配当及び剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円

総額 221,342,055円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	にし のぶゆき 西 信之 (1956年8月23日)	1985年8月 当社入社 1986年4月 当社取締役就任 1990年8月 当社東京支店長(現・東京支社長)就任 1994年8月 当社常務取締役就任 2007年9月 当社専務取締役就任 2016年1月 当社代表取締役社長就任(現在) 2018年7月 協立テストシステム株式会社代表取締役会長就任(現在) (重要な兼職の状況) 協立テストシステム株式会社代表取締役会長	264,399株
2	せもと やすのり 瀬本保範 (1959年6月25日)	1982年3月 当社入社 2001年7月 当社関西支店長就任(現在) 2004年1月 当社システム営業部長就任 2005年4月 当社執行役員就任 2007年8月 当社第三営業本部Aユニット長就任 2011年9月 当社常務執行役員就任 2017年1月 当社海外営業本部長兼第三営業本部長就任(現在) 2017年9月 当社取締役就任 2019年9月 当社常務取締役就任(現在)	2,962株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	おおいし かつひさ 大石 勝久 (1962年8月18日)	1985年3月 当社入社 2004年1月 当社第二営業部長就任 2007年4月 当社執行役員就任 2007年8月 当社第三営業本部Bユニット長就任 2011年9月 当社常務執行役員就任 2015年4月 当社営業本部長(現・国内営業本部長)就任(現在) 2017年9月 当社取締役就任 2018年4月 当社工事本部長就任(現在) 2019年4月 当社ロボット本部長就任(現在) 2019年9月 当社常務取締役就任(現在)	4,682株
4	もちづき くにお 望月 国雄 (1949年7月22日)	1969年12月 当社入社 1983年6月 当社エンジニアリング部長就任 1988年4月 当社エンジニアリング本部長(現・第一エンジニアリング本部長)就任(現在) 1992年4月 当社取締役就任(現在) 2019年9月 当社CE本部長就任(現在)	10,878株
5	ふじしま よしひこ 藤嶋 善彦 (1956年6月9日)	2004年12月 当社入社 2005年11月 当社東京支社長就任 2008年8月 東海システムサービス株式会社代表取締役社長就任(現在) 2008年9月 当社執行役員就任 2011年9月 当社常務執行役員就任 2012年5月 当社関東ブロック統括就任 2015年6月 株式会社メック代表取締役社長就任(現在) 2017年7月 当社関東ブロック営業本部長就任(現在) 2017年9月 当社取締役就任(現在) (重要な兼職の状況) 東海システムサービス株式会社代表取締役社長 株式会社メック代表取締役社長	3,226株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	すずき まさし 鈴木 雅 (1956年4月28日)	1980年4月 しずおか信用金庫(現・しずおか焼津信用金庫)入庫 2001年6月 同庫理事就任 2007年6月 同庫常務理事就任 2009年6月 同庫常務理事退任 2009年7月 たちばなリース株式会社代表取締役社長就任 2010年6月 同社代表取締役社長退任 2010年6月 S S B ソリューション株式会社取締役就任 2012年6月 同社常務取締役就任(現在) 2018年4月 S S B ホールディングス株式会社取締役就任(現在) 2019年9月 当社社外取締役就任(現在) (重要な兼職の状況) S S B ソリューション株式会社常務取締役 S S B ホールディングス株式会社取締役	-株

- (注) 1. 取締役候補者西信之氏は、協立テストシステム株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社と原材料の販売・購入等の取引関係があります。
2. その他の候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者鈴木雅氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は鈴木雅氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (1) 鈴木雅氏につきましては、たちばなリース株式会社の代表取締役を務められたことに基づき、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
- (2) 鈴木雅氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、1年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役のうち西光世氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
にし みつよ 西 光 世 (1954年11月16日)	2014年3月 エム・エヌ・エス株式会社監査役就任 (現在) 2016年9月 当社監査役(非常勤)就任(現在)	169,658株

(注) 監査役候補者西光世氏と会社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
こばやし しげる 小 林 繁 (1949年6月1日)	1976年3月 不動産鑑定士登録 1977年10月 司法書士認可 1977年11月 小林不動産鑑定事務所開業(現在) 1978年4月 司法書士小林繁事務所開業(現在) (重要な兼職の状況) 司法書士小林繁事務所	-株

(注) 1. 補欠監査役候補者小林繁氏と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者小林繁氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

なお、小林繁氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

(1) 補欠の社外監査役とした理由は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、司法書士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された際には、当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

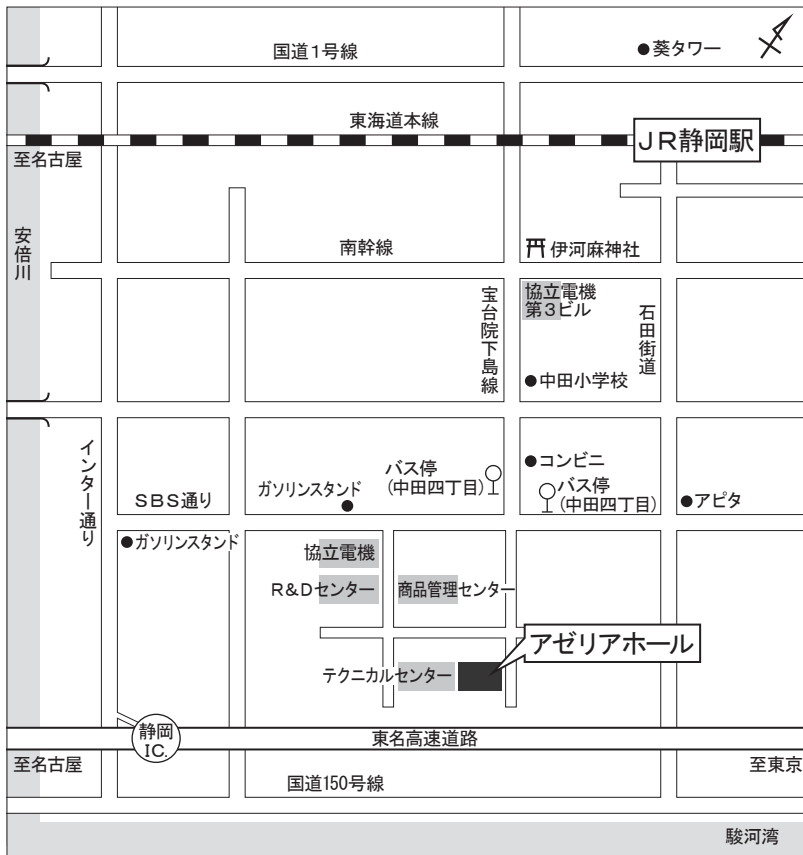
第5号議案 役員賞与支給の件

第62期末時の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額17,800千円支給することといたしたく存じます。

以 上

第62回定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号
アゼリアホール



アクセス 東名静岡ICより1.8km
JR静岡駅より徒歩30分
しずてつジャストライン「中田四丁目」バス停下車 徒歩3分